

城戸議員（広志会）

令和3年2月19日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）募集停止の進め方について

私がいわゆるリモートなどを使って小さい学校でも教育が受けられると言ったことに対し、集まる必要もあるという答弁でしたが、それは運用の仕方でもいくらでも変わる。隣の学校とたまに交流することもできるわけですから、何も合併・統合しなければいけない問題ではないと思うが、このあたりのことについて、教育長にもう一度所見を伺う。

もう一点、昨日の教育長の答弁の中で、同窓会会長、PTA会長など、ごく一部の人間の役職を公表されましたが、そうなるとその人たちの責任が問われる。きちんと時間を取って、ある程度の範囲の人に説明していく必要があると再認識していただきたいと思うが、教育長の所見を伺う。

（答）

Society 5.0時代が到来しつつあり、社会の在り方そのものがこれまでとは劇的に変わりつつあります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、学校を取り巻く社会の変化が加速度を増していることも承知しており、県教育委員会といたしましても、ICTを活用した遠隔授業、それから小学校における少人数学級の編成など、学校教育の新たな在り方に係る内容について検討を進めるとともに、国の動向や最新の知見についても情報収集に努めているところでございます。

一方、再編整備につきましては、「教育の機会均等」及び「高等学校教育の質的水準の維持・向上」の観点から、全県的な視野に立って、地域のニーズや生徒・保護者の要望等に応えることができる学校、具体的に申し上げますと、教育課程及び学科等を適正に配置することが必要と考えております。

この適正規模が確保できなくなりますと、一つは生徒数が少なくなることによりまして学校行事、部活動等の集団教育活動の制約が生じます。

それと同時に、教職員が少なくなりますと、組織的な指導・体制を組むことも難しくなるという課題も生じます。

こちらにも具体的に申し上げますと、例えば4学級規模の学校でございますと、高校標準法において定められる教員の定数が29人でございますが、2学級規模の学校になりますと、15人ということで、半数程度になるということ

と、例えば地理・歴史の教員が1名、これが日本史のみになったり、世界史や地理の分野を専門とする教員がいなくなる、それから家庭科・美術・書道の教員が非常勤になるといった実態がございます。

こういったことを勘案して、生徒数自体が減少する中で、課題を解決して、高等学校教育の質的水準を維持・向上していくために、遠隔授業の導入などさまざまな新しい取組も行いつつ、特に中山間地域以外の地域において、再編整備は不可欠と考えておりますが、これについても、引き続き、慎重に検討してまいる所存でございます。